



人間破壊の強制転勤を許さなれ！ ~No.2~

豊田運輸区の組合員に対する 会社のパワーハラ恫喝に断固抗議します！

当該の組合員は、現在病欠となり、異動については「延伸」となっています。
ジョブローテーションで異動が止まったのは今回が初めてかもしれません！

医師の診断書で驚くべき会社への指摘！

- ① 今回の病欠の原因が「過去に不適應を起こし、抑うつ、不安焦燥、身体症状を呈した職場環境への異動の話が出たことで当時の症状が再燃を認め」として会社の発令行為が病気を再発させたと認定しました。
- ② 当時通院をした「令和5年6月6日から3ヶ月間の休職を要する。また、発症から当院受診までの期間である令和5年5月14日から令和5年6月6日までは病欠扱いへの変更を求める」として病院に訪れる前に会社の事前恫喝によって会社に出勤出来ずに年休で休んだ約2週間も会社の発令行為が病気を再発させたのだから病欠扱いへの変更を認定しました。
- ③ 「復職にあたっては、過去の症状をきたした職場環境である駅構内の業務への異動は避けるよう配慮を要する」として駅への異動を中止するように認定しました。

医師が会社の人間破壊行為を認定！ このような企業風土を打破するために共に闘いましょう！